

四半期報告書

(第162期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

保土谷化学工業株式会社

東京都中央区八重洲二丁目4番1号

目 次

頁

【表紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3	【経営上の重要な契約等】	6
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5)	大株主の状況	7
(6)	議決権の状況	8
2	【役員の状況】	8
第4	【経理の状況】	9
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	四半期連結貸借対照表	10
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
	四半期連結損益計算書	12
	四半期連結包括利益計算書	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2	【その他】	20
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第162期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第3四半期 連結累計期間	第162期 第3四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	26,822	27,418	37,548
経常利益 (百万円)	2,386	1,962	3,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,702	1,095	1,883
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,029	913	1,462
純資産額 (百万円)	36,428	37,269	36,860
総資産額 (百万円)	56,412	57,281	57,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	215.45	138.67	238.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	59.8	59.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,717	2,867	2,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,446	△1,575	△2,351
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,278	△1,413	668
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,167	7,240	7,442

回次	第161期 第3四半期 連結会計期間	第162期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	89.66	67.44

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、
四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

(注4) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、保土谷JRFコントラクトラボ(株)は、2020年1月1日付で保土谷コントラクトラボ(株)に商号変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における各国経済の動向について見てみます。

米国経済は、米中貿易摩擦をめぐる不確実性の高まりを受け、製造業の景況感の低迷が続きましたが、良好な雇用環境を背景に個人消費が景気を下支えし、景気は底堅く推移しました。

欧州経済は、中国の景気減速を受け、製造業の低迷が長期化し、景気の減速が続きました。

中国経済は、減税等の金融・財政政策による景気の下支え対策を行っているものの、

米中貿易摩擦を背景とした輸出の鈍化等、景気は減速傾向となっています。

以上のように、先行きの各国経済の不透明感が強まる中、わが国経済は、

米中貿易摩擦の激化、対韓輸出規制の影響、中東等の地政学的リスク、円高リスク等への懸念もあり、厳しい環境を予想せざるを得ない状況といえます。

このような情勢下、当第3四半期連結累計期間の売上高は、

前年同期比596百万円増（2.2%増）の27,418百万円になりました。

損益面では、売上原価の増加等により、

営業利益は、前年同期比374百万円減（17.6%減）の1,756百万円となりました。

また、経常利益は、前年同期比423百万円減（17.8%減）の1,962百万円、

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比606百万円減（35.6%減）の1,095百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

〔機能性色素セグメント〕

イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要低迷が続いており、減収となりました。

一方で、色素材料事業は、デジタル家電向けアルミ着色用染料で需要の減少等がありましたが、繊維向け染料の需要が増加し、前年同期並みとなりました。

有機EL材料事業は、ディスプレイ分野での需要が堅調に推移し、大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比367百万円増（4.4%増）の8,714百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

特殊化学品事業は、医薬向けの需要などが増加し、大幅な増収となりました。

一方で、樹脂材料は、ウレタン原料向けの需要が減少し、減収となりました。

また、建築材料事業は、工事は大型案件の獲得により増加しましたが、材料販売が振るわず、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比270百万円減（3.0%減）の8,801百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は紙パルプ関連の需要が減少する中、半導体関連の需要が増加し、前年同期並みとなりました。

また、過炭酸ソーダは需要が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比237百万円増（4.6%増）の5,377百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

家庭園芸向け除草剤等は、需要が減少し、減収となりました。

一方で、ゴルフ場・農耕地向け除草剤や、殺虫剤等で需要が増加し、大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比365百万円増（14.1%増）の2,953百万円となりました。

〔物流関連セグメント〕

輸出の取り扱い量の減少により、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比92百万円減（6.0%減）の1,445百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末(12月末)における資産合計は、57,281百万円となり、前連結会計年度末(3月末)比140百万円の増加となりました。

主な増減要因は、有形・無形固定資産の増加1,549百万円、商品及び製品の増加490百万円、原材料及び貯蔵品の増加414百万円、退職給付に係る資産の減少400百万円、受取手形及び売掛金の減少1,798百万円等であります。

負債合計は、20,011百万円となり、前連結会計年度末比268百万円の減少となりました。

主な増減要因は、短期・長期借入金の減少1,041百万円、固定負債その他の増加789百万円等であります。

純資産合計は、37,269百万円となり、前連結会計年度末比409百万円の増加となりました。

主な増減要因は、利益剰余金の増加700百万円、退職給付に係る調整累計額の減少247百万円等であります。以上の結果、自己資本比率は59.8%となり、前連結会計年度末の59.5%から0.3ポイント改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は7,240百万円となり、前連結会計年度末に比べ、201百万円減少いたしました。(前年同期比1,926百万円減)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,804百万円、売上債権の減少1,778百万円、減価償却費1,092百万円、法人税等の支払額560百万円、たな卸資産の増加1,115百万円等により、2,867百万円の収入となりました。(前年同期は2,717百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,590百万円等により、1,575百万円の支出となりました。(前年同期は1,446百万円の支出)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,041百万円、配当金の支払額199百万円等により、1,413百万円の支出となりました。(前年同期は1,278百万円の収入)

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。

その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、常に、高品質の製品やサービスを提供しております。

そして、そのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。

こうしたグループパワーを、さらに高めるために、

今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。

また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、グループ全体の高機能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと、考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目指すものでなければならないと、考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

中期経営計画“HONKI 2020”に掲げた諸施策を実施することにより、

株主・顧客・地域社会・従業員等、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第159期定時株主総会で、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」といいます。）の継続の件につき、株主の皆様からご承認をいただきました。

本対応策では、当社の株券等の大規模買付を行おうとする者は、

- 1) 事前に取り締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、
- 2) 取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付のルールを提示しております。

なお、当社は、上記・大規模買付ルールについて、2018年5月11日の取締役会にて、

- 1) 大規模買付者からの情報提供期間につき60日を上限とする期限を設け、また、
- 2) 独立委員会から、株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会に付議することと変更いたしました。その他の点については、変更しておりません。

すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合には、取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問します。大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると独立委員会が勧告する場合には、取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値、ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会に対して諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役会は、当社の企業価値、ひいては株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。本対応策に基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てとしますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において、格別の損失又は不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。

- ④ 上記③の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本対応策は、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。本対応策の有効期間は、2020年6月に開催予定の当社第162期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様はその可否を判断していただくことになっております。さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様の意思が反映される内容となっております。対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記③の取組みは、①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,141百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,413,726	8,413,726	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,413,726	8,413,726	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	8,413,726	—	11,196	—	7,093

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の大株主の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により、記載しております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,300	—	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,839,400	78,394	同上
単元未満株式	普通株式 64,026	—	同上
発行済株式総数	8,413,726	—	—
総株主の議決権	—	78,394	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業㈱	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	510,300	—	510,300	6.07
計	—	510,300	—	510,300	6.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,559	7,354
受取手形及び売掛金	※2 12,438	※2 10,640
商品及び製品	4,246	4,737
仕掛品	523	713
原材料及び貯蔵品	2,023	2,438
その他	570	614
貸倒引当金	△18	△17
流動資産合計	27,344	26,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,820	5,504
土地	11,975	11,972
その他（純額）	2,982	4,858
有形固定資産合計	20,778	22,334
無形固定資産		
その他	151	144
無形固定資産合計	151	144
投資その他の資産		
投資有価証券	7,331	7,209
長期貸付金	266	263
繰延税金資産	338	355
退職給付に係る資産	400	—
その他	726	685
貸倒引当金	△197	△192
投資その他の資産合計	8,865	8,321
固定資産合計	29,795	30,800
資産合計	57,140	57,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,564	※2 5,148
短期借入金	3,514	3,226
未払法人税等	410	414
引当金	490	265
その他	1,783	2,561
流動負債合計	11,763	11,616
固定負債		
長期借入金	5,089	4,335
繰延税金負債	1,458	1,320
再評価に係る繰延税金負債	1,228	1,228
引当金	82	82
退職給付に係る負債	85	65
資産除去債務	80	80
その他	492	1,281
固定負債合計	8,517	8,394
負債合計	20,280	20,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	8,716	8,706
利益剰余金	9,933	10,634
自己株式	△1,716	△1,712
株主資本合計	28,129	28,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,097	2,059
土地再評価差額金	2,783	2,783
為替換算調整勘定	718	611
退職給付に係る調整累計額	247	—
その他の包括利益累計額合計	5,846	5,454
非支配株主持分	2,883	2,991
純資産合計	36,860	37,269
負債純資産合計	57,140	57,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	26,822	27,418
売上原価	17,513	18,208
売上総利益	9,308	9,210
販売費及び一般管理費	7,176	7,453
営業利益	2,131	1,756
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	185	189
為替差益	30	—
固定資産賃貸料	44	46
雑収入	101	201
営業外収益合計	373	450
営業外費用		
支払利息	47	47
為替差損	—	107
環境関連整備費	61	51
雑損失	9	37
営業外費用合計	118	244
経常利益	2,386	1,962
特別利益		
固定資産売却益	—	10
特別利益合計	—	10
特別損失		
固定資産除却損	13	11
投資有価証券評価損	—	62
退職給付制度終了損	—	94
特別損失合計	13	168
税金等調整前四半期純利益	2,372	1,804
法人税等	367	425
四半期純利益	2,004	1,379
非支配株主に帰属する四半期純利益	302	283
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,702	1,095

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,004	1,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△882	△38
為替換算調整勘定	△37	△181
退職給付に係る調整額	△54	△247
その他の包括利益合計	△975	△466
四半期包括利益	1,029	913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	769	703
非支配株主に係る四半期包括利益	259	209

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,372	1,804
減価償却費	1,010	1,092
のれん償却額	6	—
引当金の増減額 (△は減少)	△240	△229
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△82	25
受取利息及び受取配当金	△197	△202
支払利息	47	47
為替差損益 (△は益)	△37	36
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△10
有形固定資産除却損	13	11
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	62
退職給付制度終了損	—	94
売上債権の増減額 (△は増加)	2,001	1,778
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,622	△1,115
仕入債務の増減額 (△は減少)	△164	△403
その他の資産・負債の増減額	△251	211
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25	61
その他	24	△35
小計	2,905	3,229
利息及び配当金の受取額	196	200
利息の支払額	△46	△47
法人税等の支払額	△390	△560
法人税等の還付額	52	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,717	2,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19	△19
定期預金の払戻による収入	19	19
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,412	△1,590
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	14
有形固定資産の除却による支出	—	△5
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
投資有価証券の売却及び償還による収入	30	—
貸付けによる支出	△29	△23
貸付金の回収による収入	20	24
差入保証金の差入による支出	△53	△83
差入保証金の回収による収入	4	87
その他	△8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,446	△1,575

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	—
長期借入れによる収入	2,520	—
長期借入金の返済による支出	△970	△1,041
配当金の支払額	△216	△199
非支配株主への配当金の支払額	△11	△91
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△2	△1
リース債務の返済による支出	△20	△58
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,278	△1,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△80
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,584	△201
現金及び現金同等物の期首残高	6,583	7,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,167	※1 7,240

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

なお、保土谷JRFコントラクトラボ（株）は、2020年1月1日付で保土谷コントラクトラボ（株）に商号変更いたしました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(確定給付企業年金制度の終了)

当社は、2019年10月1日より、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第2号2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度終了の処理を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、「退職給付制度終了損」94百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。

取引先	保証内容	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
共同過酸化水素(株)	銀行借入	200百万円	200百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、
次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	70百万円	55百万円
支払手形	113	59

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	9,285百万円	7,354百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△118	△113
現金及び現金同等物	9,167	7,240

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2018年9月30日	2018年12月6日

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結結果計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	8,346	9,071	5,140	2,588	1,538	26,685	136	26,822	—	26,822
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	101	123	63	—	1,116	1,403	101	1,505	△1,505	—
計	8,448	9,194	5,203	2,588	2,654	28,088	238	28,327	△1,505	26,822
セグメント利益 又は損失(△)	1,021	452	390	△95	366	2,136	△4	2,132	△1	2,131

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	8,714	8,801	5,377	2,953	1,445	27,292	125	27,418	—	27,418
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	123	131	126	—	1,142	1,524	86	1,611	△1,611	—
計	8,837	8,933	5,504	2,953	2,588	28,817	212	29,029	△1,611	27,418
セグメント利益 又は損失（△）	750	415	394	△92	303	1,772	△17	1,755	1	1,756

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失（△）の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	215円45銭	138円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,702	1,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,702	1,095
普通株式の期中平均株式数(株)	7,901,505	7,903,159

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象とした、株式報酬制度を導入しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第162期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 197百万円
- ② 1株当たりの金額 25円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田尻慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤本浩巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 遠山 正史
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 松本祐人 及び当社最高財務責任者である常務執行役員 遠山正史 は、
当社の第162期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が、
金融商品取引法令に基づき、適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。